

平成21年度美しいひだ・みの景観づくり賞

大賞

【中山道こまちの会(中津川市)】

- ・平成8年に、中津川市の本町地域に住む女性達が、人の行き交う、住みよいまちづくりを目指して、身の回りのできることから始めようという趣旨で発足。
- ・中山道中津川宿の歴史的まちなみに調和するように、街道沿いの花飾り活動では花やプランターの選定に工夫が凝らされている他、季節に合わせた装飾により、良好な景観づくりを行っている。



優秀賞

【加納まちづくり会(岐阜市)】

- ・「中山道加納宿」や「旧加納城趾」など、城下町・宿場町として歴史的資源に恵まれた岐阜市加納地区において、タウンウォッチング、和傘教室、各種マップの作成、各種イベントの開催などを通じて地域の魅力を積極的に発信している。



優秀賞

【木曾川左岸遊歩道友の会(可児市)】

- ・竹林や雑草により荒廃地と化した木曾川の川岸を再生するため、住民ボランティアにより遊歩道の整備等を行い、埋もれた景観を蘇らせるとともに、地域住民の健康づくりや憩いの場を提供した。



その他の応募団体

【久々野地区社会教育運営委員会(高山市)】



【荘川町資源を守る会(高山市)】



【住みよいまちづくりを考える会(各務原市)】



【野口パークレンジャー(各務原市)】



【夢ある農村・漆垣内(高山市)】



美しいひだ・みの景観づくり賞とは？

【目的】

- ・良好な景観づくりに貢献する団体、個人による活動を「美しいひだ・みの景観づくり賞」として表彰することにより、県民の方々の景観に対する意識を高めるとともに、良好な景観の形成の促進を目指す。(平成10年度から開始し、今回で7回目の開催。)

【募集対象】

- ・県内において美しい景観づくりに貢献する活動を行っている団体など。原則として3年以上継続して活動し、現在も継続しているものを対象とする。
- ・応募は市町村からの推薦とする。(H21.7～8に募集を実施。)

【受賞作品の審査・選考】

- ・岐阜県景観審議会にて審査、選考のうえ、「大賞」及び「優秀賞」を決定。(H21.10.27開催)

【審査基準】

- ・良好な景観づくりへの寄与が認められる活動であるか。
- ・創意工夫のある取り組みであるか。
- ・地域住民等の幅広い参加や他団体との連携など、取り組みの広がりがあるか。
- ・活動の継続性、発展性があるか。